

大田市公共施設白書

平成27年3月

大田市政策企画部政策企画課

はじめに

大田市では、これまで市民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、小中学校や保育所、公営住宅、図書館など様々な公共施設の整備を進めてきました。

また、運営にあたっては、施設に要する全体経費の節減を図りながら、効率的な施設運営に努めているところです。

しかしながら、施設の多くは建設から相当年数を経過し、今後は大規模改修や建て替えが同時期に集中して発生することが想定されます。

さらには、少子化や高齢化などにより税金の大幅な増加が見込めない中、加えて社会環境の変化や施設の利用者が減少する中で、公共施設を取り巻く環境も大きく変化しつつあります。

これらの課題に対応し、必要性の高い市民サービスを将来に渡って持続可能なものとするためには、中長期的な視点に立って、公共施設のあり方について検討する必要があります。

本書は、平成 25 年度における本市の公共施設の利用状況や経費などについて、その概要をとりまとめ、市民の皆さまとともに、より効率的・効果的な公共施設の今後を考えていくことを目的に作成しました。

本書においては、道路、橋りょう等のインフラ施設、企業会計所管施設（上下水道、病院）などを除く建物を対象としています。

目 次

第1章 大田市の概要

- 1. 市の概況 1
- 2. 人口及び世帯数の推移 1
- 3. 財政の状況 2

第2章 大田市公共施設（建物）の現状

- 1. 公共施設建築の推移 3
- 2. 分野別の施設保有状況 4
- 3. 更新経費の将来予測 5

まとめ 6

分野別公共施設の状況

- 1. 市民文化系施設 8
- 2. 社会教育系施設 16
- 3. スポーツ・レクリエーション系施設 20
- 4. 産業系施設 24
- 5. 学校教育系施設 28
- 6. 子育て支援施設 36
- 7. 保健・福祉施設 40
- 8. 医療施設 42
- 9. 行政系施設 44
- 10. 公営住宅 50
- 11. 廃棄物処理施設 52
- 12. その他 58

(資料) 施設一覧 60

第1章 大田市の概要

1. 市の概況

当市は、島根県のほぼ中央部に位置し、東は出雲市、西は江津市、南は飯南町・美郷町・川本町に接し、北部は日本海に面しています。

総面積は435.71 km²、北東から南西に伸びる海岸線は46 kmにおよび、平坦部から山間部へと奥深い行政区域を有しています。

また、当市を地勢的に分類すると海岸部、市街地部、山間部に大別することができ、その大半は中山間地域です。市内にある大小500余りの集落も、市の中心市街地を除き、大部分が中山間地域に散在しており、高齢化の進行が著しく集落機能の低下が懸念される集落も多く見られます。

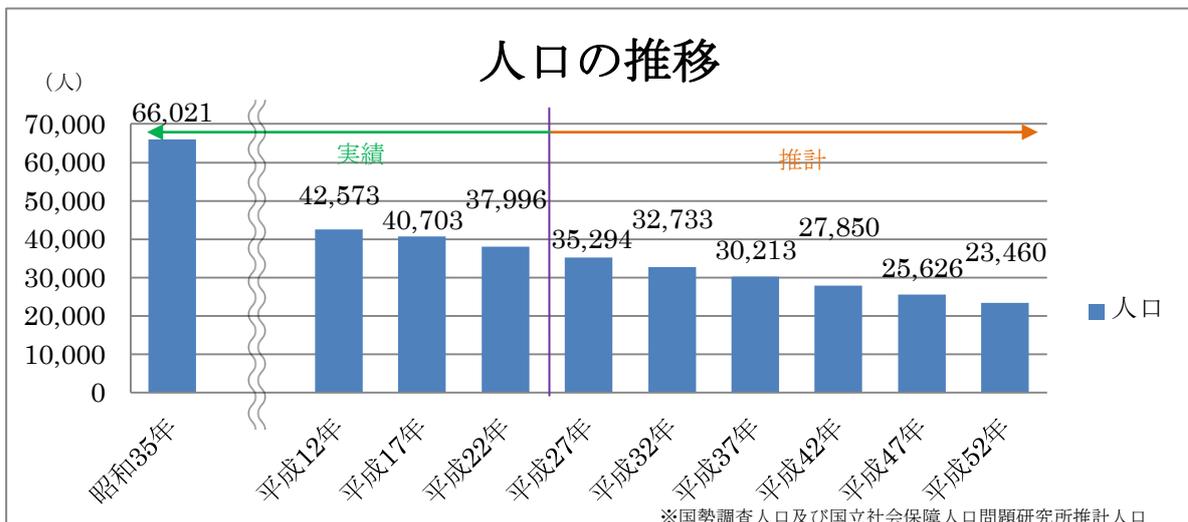
道路網については、国道9号が海岸沿いを東西にJR山陰本線と並進し、また国道375号は南北に走っており、これら国道を結ぶ肋骨路線として、主要地方道・一般県道及び広域農道が通じ、市道と結ばれています。山陰道については、「仁摩温泉津道路」が今年度に全線開通し、大田市管内の残りの区間についても、すでに事業化となっており、それぞれ整備が進められています。

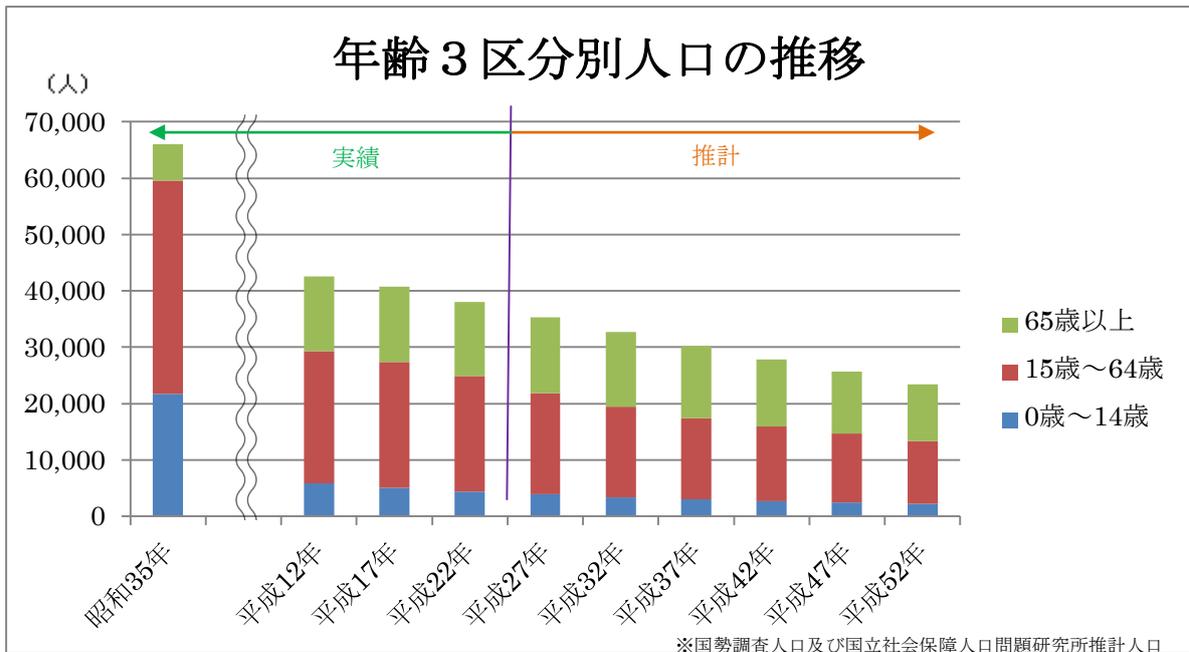
2. 人口及び世帯数の推移

当市の人口は、昭和35年の国勢調査では66,021人でしたが、その後、国の高度経済成長に併せ、都市部への労働力供給をその原因として、若者を中心とした人口の流出減少が続き、平成22年国勢調査において37,996人となりました。

住民基本台帳人口では、平成17年10月の市町合併時と平成26年4月時と比較すると人口は4,478人（減少率10.7%）の減少となっており、世帯数についても、294世帯（減少率1.8%）の減少となっています。

人口全体に占める65歳以上の高齢者の割合は、平成22年国勢調査において全国平均が23.0%、島根県平均29.1%であるのに対し、当市は34.6%と高く、また、平成26年4月1日現在の住民基本台帳人口では、高齢者の割合が35.8%となるなど、人口構成も不安定な状況であり、今後においても、人口の減少傾向・高齢化が続くものと予想されます。

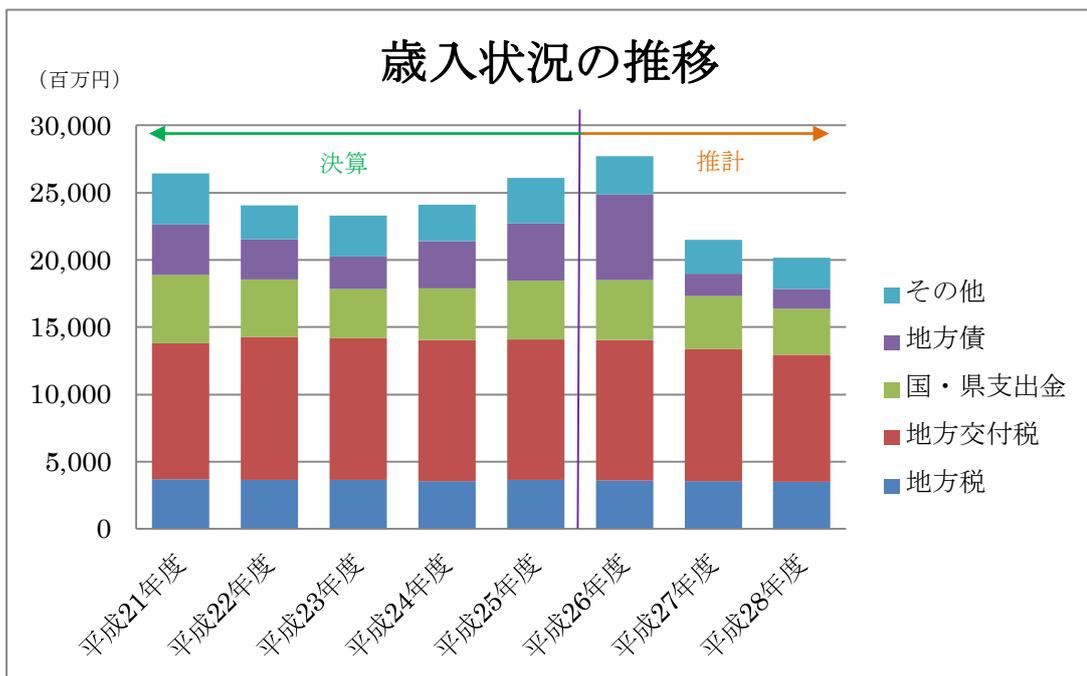


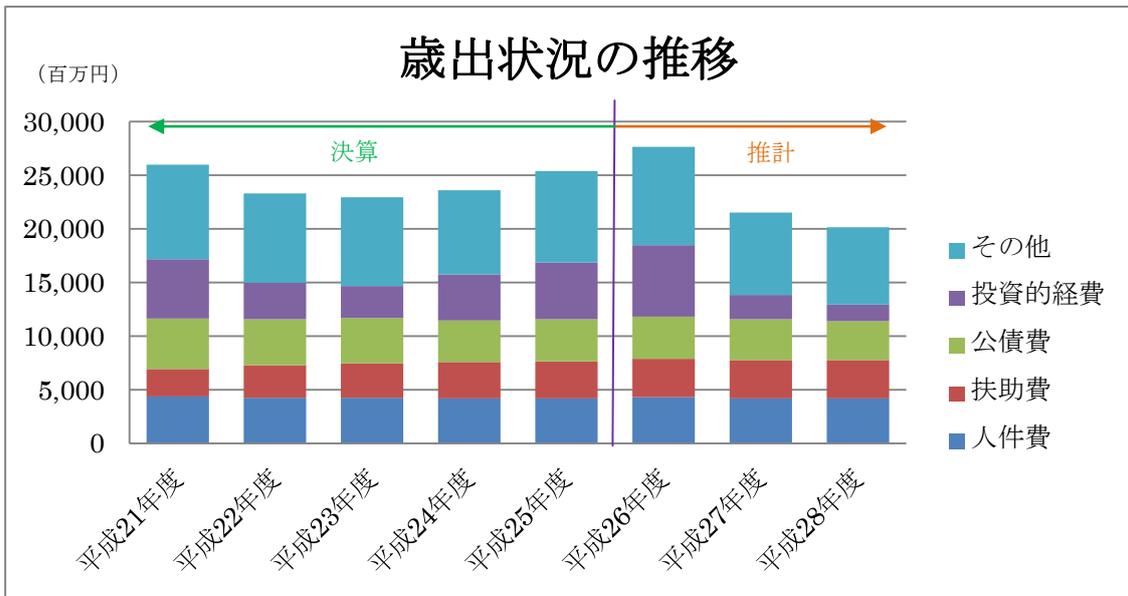


3. 財政の状況

当市は、従来から市税等の自主財源に乏しく、事業実施にあたっては、地方交付税、国県補助金等の依存財源を主体として、各種基金の取り崩しや市債の発行により、その財源を確保してきました。その結果、平成25年度末における市債残高は約332億円、実質公債費比率は16.0%となっており、平成17年の合併当初より数値の改善は見られるものの、依然としてこれまで整備してきた各種公共施設にかかる公債費の償還や、その維持管理費が市財政の大きな負担となっています。

また、景気の低迷、少子高齢化などにより市税収の大幅な増加が見込めない中、扶助費（社会保障費）は、近年増加傾向であり今後もさらに増加するものと想定されるなど、将来に向けた施策遂行のための財源確保の見通しは、極めて不透明な状況です。



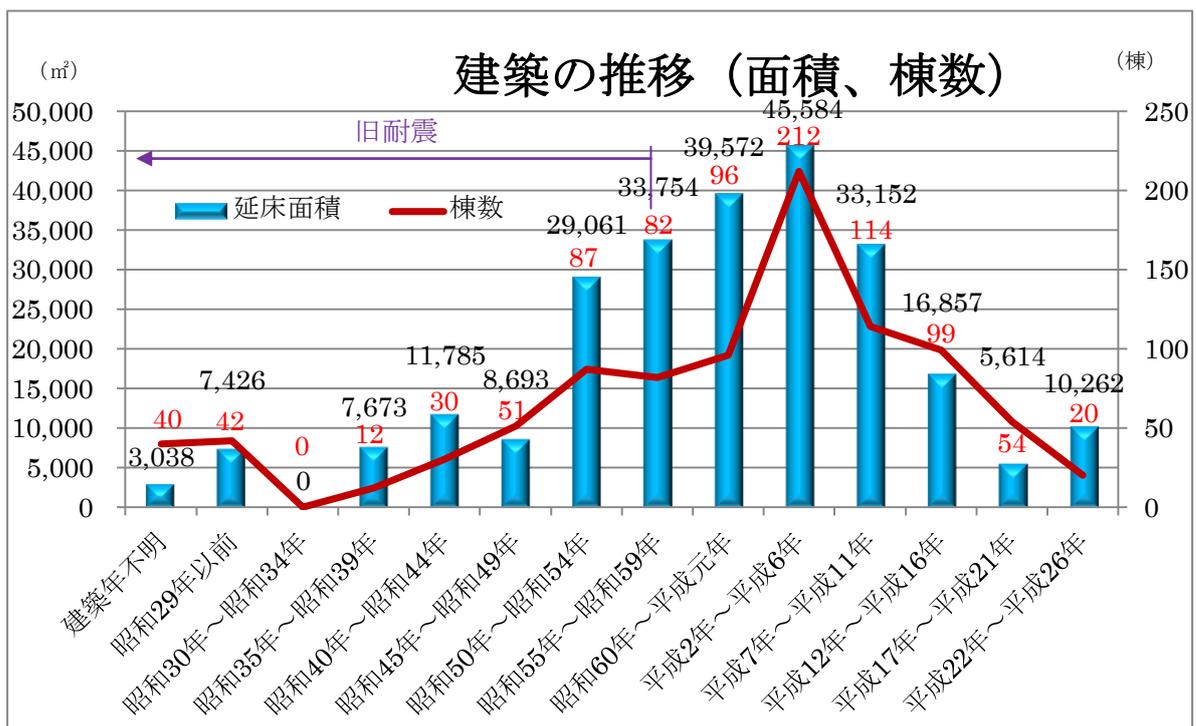


第2章 大田市公共施設（建物）の現状

1. 公共施設建築の推移

市町合併により「新大田市」が誕生しましたが、合併前は構成市町それぞれが単独の自治体として公共施設を整備してきたため、1つの市となった現在では、類似の施設が複数存在する状況にあります。当市には現在、約400施設、920棟の公共施設が存在しており、その延床面積は約25.2万㎡となっています。

それらの施設は、いわゆる高度経済成長期以降やバブル経済崩壊後の数次の経済対策を通じて整備されたものが多く、既に老朽化により維持管理コストが高くなっているもの、さらには、昭和56年以前のいわゆる旧耐震基準により建設された施設も約33%あり今後耐震化のための改修、更には建替えといった更新時期を迎える施設などがあり、厳しい財政状況に追い打ちをかけることが想定されます。

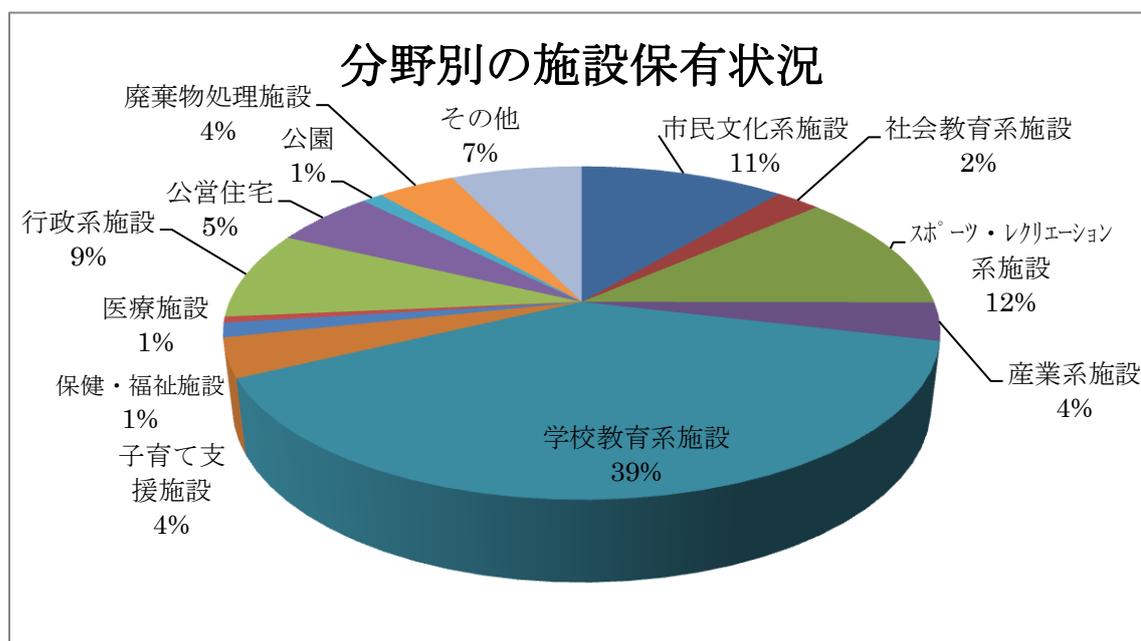


大田市の公共施設の状況

種 別	施設数	延床面積 (㎡)	備 考
市民文化系施設	63	27,953	まちづくりセンター、市民会館など
社会教育系施設	8	6,113	図書館など
スポーツ・レクリエーション系施設	39	29,173	体育館、キャンプ場など
産業系施設	16	9,332	道の駅、直売市場など
学校教育系施設	34	98,577	小学校、給食センターなど
子育て支援施設	20	9,601	幼稚園、保育所など
保健・福祉施設	9	3,492	老人福祉センターなど
医療施設	6	1,485	診療所など
行政系施設	92	21,532	市庁舎、支所庁舎、消防施設など
公営住宅	21	13,870	市営住宅など
公園	12	2,839	管理棟、トイレなど
廃棄物処理施設	8	10,603	可燃物中間処理施設など
その他（普通財産含む）	65	17,902	駐車場、葬斎場など
合 計	393	252,472	

2. 分野別の施設保有状況

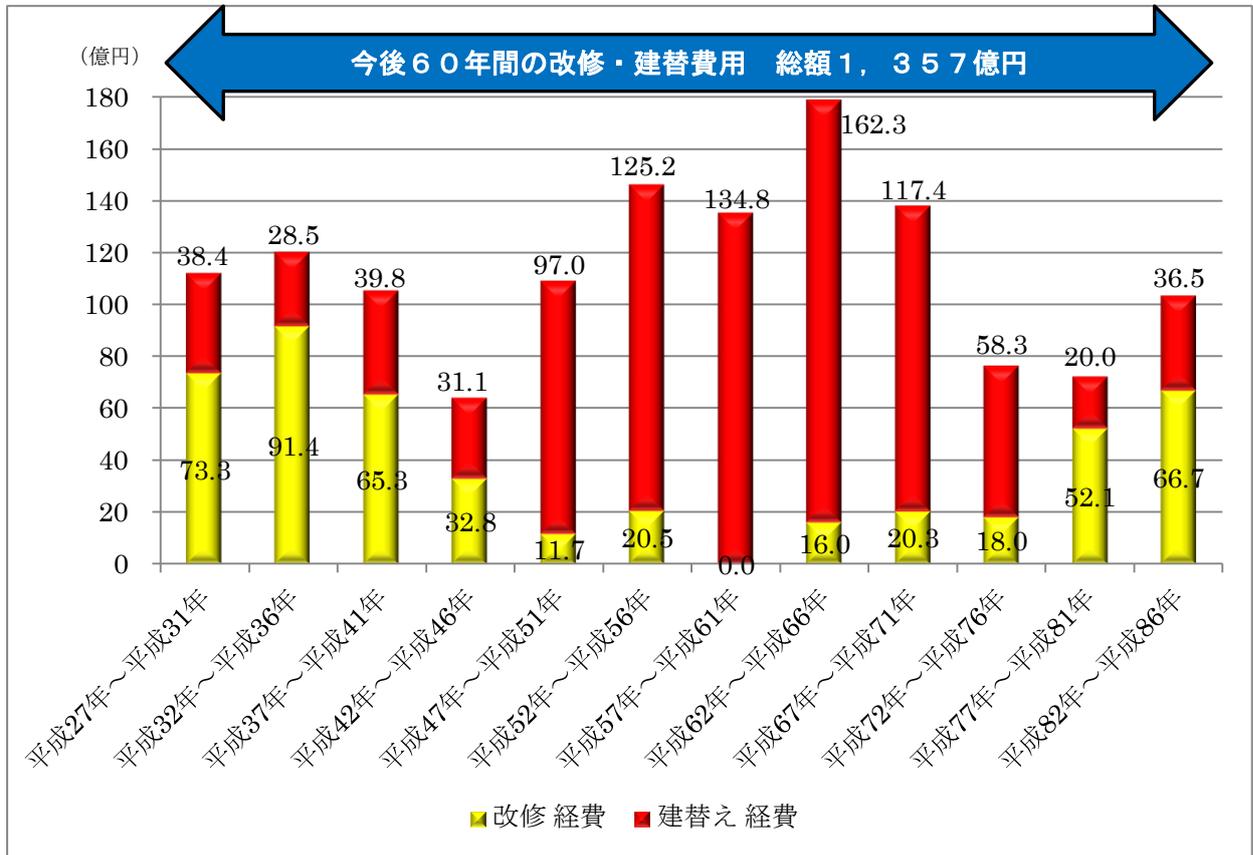
保有施設の延床面積を分野別に比較すると、学校教育系施設が 39%と最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設の 12%、市民文化系施設の 11%の順となっています。



3. 更新経費の将来予測

計画的・効率的な財政運営を行うためには、当市の公共施設の現状と今後予想される更新経費を把握することが必要であり、一定の基準により試算を行いました。

(財)自治総合センターの「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査」の考え方(※)を用い、試算した結果、今後60年間の改修・建替費用は1,357億円、1年あたりの平均で約23億円が必要となります。



※積算条件

- ①建替時期～建築後60年で建替えを行うものとします。
- ②大規模改修時期～建築後30年で大規模改修を行うものとします。
- ③施設の用途により構造等が異なることから、各施設の延床面積に以下の単価を乗じて積算を行いました。

種別	大規模改修	建替え
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	17万円/㎡	33万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、廃棄物処理施設、その他	20万円/㎡	36万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡

なお、既に更新時期が過ぎているものや建築年が不明なものなどは、最初の5年(平成27年～平成31年)に更新費用を加算しています。

この試算はあくまで推計であり、個別施設の詳細な調査によるものではありません。

まとめ

このたび公共施設白書を作成するにあたり、当市の保有する全ての公共施設を市内横断的に把握し、また、今後想定される建替・大規模改修経費の積算を行いました。

当市の公共施設（建物）の延床面積は約 25.2 万㎡であり、市民一人当たり 6.72 ㎡となり、これは各市町村の面積や合併の状況などもそれぞれ違い、一概には比較できませんが、全国平均 3.22 ㎡/人、同程度の人口規模の市町村平均 4.83 ㎡/人と比較しても大幅に上回っています。

また、今回調査対象の施設をすべて維持すると仮定した場合に、今後 60 年間の改修・建替費用の総額は約 1,357 億円、年平均で約 23 億円が必要となり、これは公共施設にかかる投資的経費の年平均額である約 10 億円の約 2.3 倍となり、現状のまま施設を維持していくことが大変難しいことが明らかになりました。

少子高齢化、人口減少による過疎化、産業経済の衰退などにより地方自治体の財政状況は依然厳しく、また公共施設を取り巻く環境も大きく変化する中、当市が保有する適正な公共施設の量を検証し、効果的な修繕・建替や施設の再編を行っていく必要があります。

また、市民ニーズに対応するため、施設の複合化・多機能化や民間活力を活用した運営管理費の削減など、さまざまな取り組みについても検討が必要です。

平成 27 年度からは、これらの基礎資料を基に、今後の公共施設等のあり方についてその方向性を示す、「公共施設等総合管理計画（仮称）」の策定を進めていきます。

今後の公共施設のあり方については、私たち現世代の受益だけではなく、次の世代に大きな負担を課さないよう、早急に検討していかなければなりません。